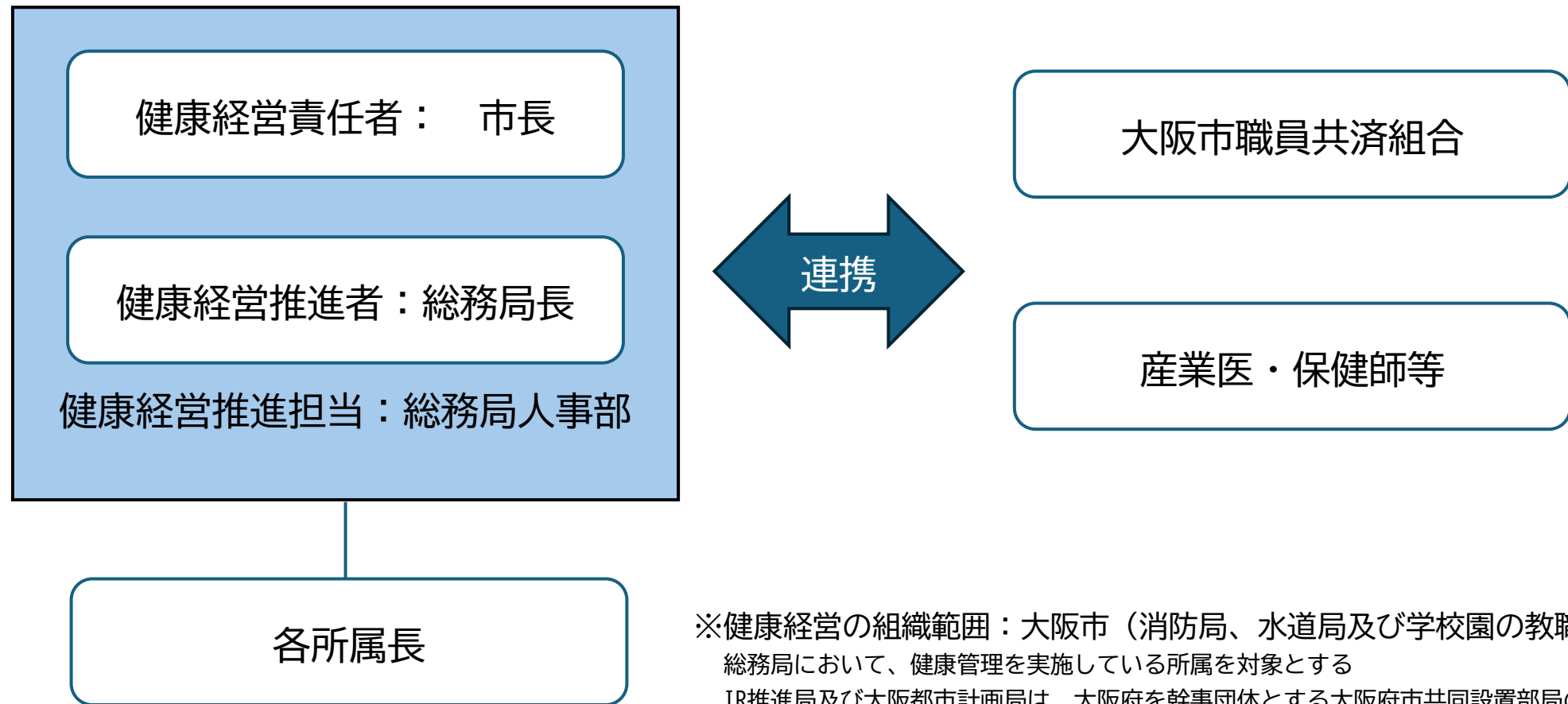


# 健康経営の推進体制

健康経営を推進するため、市長を健康経営責任者、総務局長を健康経営推進者とし、総務局人事部が推進担当となって、大阪市職員共済組合及び産業医・保健師等と連携しながら、各所属と共に職員の健康保持増進及び働く意欲が持てる職場環境づくりを戦略的に実施していく。



※健康経営の組織範囲：大阪市（消防局、水道局及び学校園の教職員を除く）  
総務局において、健康管理を実施している所属を対象とする  
IR推進局及び大阪都市計画局は、大阪府を幹事団体とする大阪府市共同設置部局のため含まない